

長野市介護保険フレッシュ情報

V o l . 5 4 5

介護保険課

長野市ホームページでもご覧いただけます。
長野市トップページ>組織でさがす>
保健福祉部>介護保険課>長野市介護保険フレッシュ情報

フレッシュ情報

検索

この情報は、介護保険に関する長野市からののお知らせ・お願いなどを掲載しています。

も く じ

- 退院患者の介護施設等における受け入れについて（通知）
- 原油価格・物価の高騰等による介護事業所等への影響調査について（依頼）
- 科学的介護情報システム（LIFE）に関する事務連絡について
- （リマインド）【重要 6/3×切】高齢者施設等における感染対策に活用可能な手引き、教材及び研修等について
- 介護保険最新情報について
- 「長野市保健所管内保健医療福祉関係者等研修会」のお知らせ【別紙1】
- 長野市消費者被害防止見守りネットワーク情報【別紙2】

※【別紙】につきましては、長野市ホームページからご覧ください。

退院患者の介護施設等における受け入れについて（通知）

標題の件については、「退院患者の介護施設等における適切な受入等について」（令和2年12月25日付け厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡）において、退院基準等をお示しています。

また、医療機関向けに、「オミクロン株の感染流行を踏まえた医療提供体制の対応強化について」（令和4年2月8日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部ほか連名事務連絡）において、退院基準を満たす以前の早期退院の判断の目安が示されています。

本件の取り扱いについて、介護施設等からの質問がありますので、通知内容について改めて下記のとおり周知します。

記

1. 「退院患者の介護施設等における適切な受入等について」（令和2年12月25日付け厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡）関係の要旨

- 上記事務連絡によると、検査が実施されなくとも退院基準を満たす場合があります、そのような場合を含め、退院基準を満たす場合には、介護施設において適切な受け入れを行うこと。
- 施設系及び居住系サービス事業所において、本退院基準を満たし退院をした者について、新型コロナウイルス感染症の疑いがあるとして入所を断ることは、受入を拒否する正当な理由には該当しないこと。当該退院者の病状等その他の理由により適切なサービスを提供することが困難な場合は、個別に調整を行うこと。

2. 「オミクロン株の感染流行を踏まえた医療提供体制の対応強化について」（令和4年2月8日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部他連盟事務連絡）関係の概要

- 医療機関向けに以下の通り示されていること。

「オミクロン株の感染流行に対応した保健・医療提供体制確保のための更なる対応強化について」（令和4年1月12日付け事務連絡）で再周知しているとおおり、いわゆる退院基準を満たす以前でも、入院患者が医師に入院治療の必要ない軽症であると判断された場合等には、転院のみならず自宅療養・宿泊療養に移っていただいて必要に応じて適切な健康管理を行っていくことで対応していくことは可能であること。

具体的には、国立病院機構の診療データベース（NCDA）による、入院から4日目以降に中等症Ⅱ以上となった患者は極めてまれであったとの知見に基づき、上記事務連絡における「いわゆる退院基準を満たす以前でも、入院患者が医師に入院治療の必要ない軽症であると判断された場合等」とは、目安として「入院日を0日目として、4日目以降の時点で中等症Ⅱ以上の悪化を認めないもの」のこと等を言い、この場合においては、医療機関から宿泊療養・自宅療養への療養場所の変更や早期退院患者を受け入れる医療機関への転院について積極的に検討することを推奨することとすること。また、この場合においても、療養解除基準までは、変更先において療養が継続されることに留意すること。ただし、60歳以上の患者については、入院から4日目以降に中等症Ⅱ以上となった患者も一部存在したことから留意が必要であること。また、B.1.617.2系統（デルタ株）の場合、発症10日目以降に中等症Ⅱ以上となった患者も存在したことから、入院症例については、L452R変異株PCR検査及びゲノム解析を優先的に実施し、デルタ株と判明した場合には、本取扱いを行わないこととされたいこと。

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当
TEL：026-224-5094（直通）

原油価格・物価の高騰等による介護事業所等への影響調査について（依頼）

標記については、6月2日付で介護サービス事業所宛に登録いただいているE-mailアドレス等に通知し依頼したところです。

まだ回答いただけていない事業所におかれましては、下記により回答いただきますようお願いいたします。

記

【回答様式】 原油価格・物価の高騰等による介護事業所等への影響調査

【回答期限】 令和4年6月7日（火） ※期間が短く申し訳ございません。

【回答方法】

- インターネット側PC用直接リンクURL

https://s-kantan.jp/city-nagano-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=22624

- スマートフォン用2次元バーコード



問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当
TEL：026-224-5094（直通）

科学的介護情報システム（LIFE）に関する事務連絡について

標記の件につきまして、厚生労働省から2件事務連絡がありました。

①介護保険最新情報Vol.1076「科学的介護情報システム（LIFE）に関するお問い合わせフォームの再開及び今後の対応について」

【掲載内容】

令和4年5月18日（水）正午よりお問い合わせフォームが再開されています。

②介護保険最新情報Vol.1077「科学的介護情報システム（LIFE）における過去の記録の上書きについて」

【掲載内容】

一部事業所において、利用者の様式情報を登録する際に、当該利用者の過去の様式情報が上

書きされている恐れがあることを確認したとのことで、過去の入力内容が正しくLIFEに反映されているかご確認願います。

※詳細については、介護保険最新情報をご確認ください。

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当
TEL：026-224-5094（直通）

（リマインド）【重要6/3〆切】高齢者施設等における感染対策に活用可能な手引き、教材及び研修等について

標記については、5月17日付で、介護サービス事業所宛に登録いただいているE-mailアドレス等に通知し周知したところでは、

視聴済みで「視聴完了報告書」が未提出の事業所おかれましては、速やかに報告書の提出をお願いいたします。

また、教材等の視聴を完了していない事業所は、視聴完了予定日の入力により6月10日までの報告書提出にご協力をお願いいたします。

なお、5月に送付した通知を確認できない場合は、高齢者活躍支援課へご連絡ください。

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当
TEL：026-224-5094（直通）

介護保険最新情報について

厚生労働省老健局から以下のとおり介護保険最新情報が出ております。
厚生労働省等のホームページで確認の上、ご対応をお願いします。

【介護保険最新情報 Vol.1078】

「地域支援事業交付金の交付について」の改正点について

【介護保険最新情報 Vol.1079】

「適切なケアマネジメント手法の策定、普及推進に向けた調査研究事業（令和3年度老人保健健康増進等事業）」の「実践研修」の実施方法の解説動画等の公開のご連絡について（情報提供）【その5】

【介護保険最新情報 Vol.1080】

ウクライナから避難を目的として入国した外国人に係る介護保険の適用について（その2）

今後も情報が随時更新されますので、最新の情報確認をお願いいたします。



ながのご縁を
信都・長野市

今後も必要に応じ、「長野市介護保険フレッシュ情報」を作成し、居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者・介護保険施設の皆さんに必要な情報をお知らせしていく予定です。

業務を行うに当たり、ご不明な点などがありましたら、介護保険課まで電話またはFAX、Eメールでお気軽にお問い合わせください。

《 問い合わせ先 》長野市保健福祉部 介護保険課 給付担当

電 話： 026-224-7871 (直通) / F A X： 026-224-8694

Eメール： kaigo@city.nagano.lg.jp